

令和2年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要した経費

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 581,930 千円

(歳出) ・社会保障施策に要した経費 4,944,729 千円

【社会保障施策に要した経費】

(単位:千円)

事業名	社会福祉						社会保険				保健衛生			合計	
	障害者福祉事業	高齢者福祉事業	児童福祉事業	母子福祉事業	生活保護事業	小計	介護保険事業	国民健康保険事業	後期高齢者医療事業	小計	疾病予防対策事業	医療提供体制確保事業	小計		
経費	895,140	44,912	1,928,965	197,629	659,141	3,725,787	361,649	18,774	442,332	822,755	163,588	232,599	396,187	4,944,729	
財源内訳	特定財源	694,373	4,114	1,548,510	66,367	584,778	2,898,142	0	0	0	0	2,290	107,039	109,329	3,007,471
	うち国県支出金	694,291	0	1,470,250	65,985	574,644	2,805,170	0	0	0	0	2,234	95,911	98,145	2,903,315
	うちその他	82	4,114	78,260	382	10,134	92,972	0	0	0	0	56	11,128	11,184	104,156
	一般財源	200,767	40,798	380,455	131,262	74,363	827,645	361,649	18,774	442,332	822,755	161,298	125,560	286,858	1,937,258
	うち社会保障財源化分の地方消費税交付金	60,308	12,255	114,284	39,430	22,338	248,615	108,635	5,640	132,871	247,146	48,452	37,717	86,169	581,930

※介護保険事業及び国民健康保険事業については、保険給付費に対する一般会計からの繰出金を経費としている。

消費税引き上げ分は、各事業の一般財源の按分により充当している。